

令和5年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	1		府省庁名	金融庁
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）			
要望項目名	NISAの抜本的拡充等			
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） NISAは、家計の安定的な資産形成と経済成長に必要な成長資金の供給拡大を図ることを目的として、平成26年1月より導入された。その後、平成28年1月からは若年層への投資のすそ野を拡大する観点から「ジュニアNISA」が導入されており、また、平成30年1月からは長期の積立・分散投資を強く後押しする観点から「つみたてNISA」が導入された。</p> <p>・ 特例措置の内容 貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める観点から、NISA（少額投資非課税制度）の抜本的拡充その他所要の措置を講ずること。</p>			
関係条文	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方税法附則第35条の3の2、地方税法施行令附則第18条の6の2、 租税特別措置法第37条の14 等 </div>			
減収見込額	[初年度] — (—) [平年度] — (—) [改正増減収額] — (単位：百万円)			
要望理由	<p>(1) 政策目的 貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めること。</p> <p>(2) 施策の必要性 日本の家計金融資産2,000兆円のうち、その半分以上が預金・現金で保有されている。この結果、米国では20年間で家計金融資産が3.4倍、英国では2.3倍になっているが、日本では1.4倍である。 家計の保有する金融資産を拡大していくためには預金として保有されている資産が投資にも向かい、持続的な企業価値向上の恩恵が家計に及ぶ好循環を作る必要がある。 このため、個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、NISAの抜本的な拡充その他所要の措置が必要である。</p>			
本要望に対応する縮減案	なし			

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ-1 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
	政策の達成目標	貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	(「政策の達成目標」と同じ)
	政策目標の達成状況	口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 (出典)金融庁「NISA利用状況調査」(2022年3月末時点)
有効性	要望の措置の適用見込み	多くの国民に適用されることが見込まれる。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	本措置は、制度の普及や利用促進に資するものであり、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進める上で有効である。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	本措置は、貯蓄から投資へのシフトを大胆・抜本的に進めるための税制上の措置であり、妥当である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 (出典)金融庁「NISA利用状況調査」(2022年3月末時点)</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>—</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果(手段としての有効性)</p>	<p>口座数：つみたてNISA 587万口座 一般NISA 1112万口座 ジュニアNISA 80万口座 買付額の合計：つみたてNISA 1.8兆円 一般NISA 25.3兆円 ジュニアNISA 0.6兆円 (出典)金融庁「NISA利用状況調査」(2022年3月末時点)</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>個人投資家が投資しやすい環境の整備を図ること</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>2021年3月末⇒2022年3月末 【口座数】 つみたてNISA 361万口座⇒587万口座 一般NISA 1225万口座⇒1112万口座 ジュニアNISA 50万口座⇒80万口座 【買付額の合計】 つみたてNISA 0.8兆円⇒1.8兆円 一般NISA 21.9兆円⇒25.3兆円 ジュニアNISA 0.3兆円⇒0.6兆円 (出典)金融庁「NISA利用状況調査」</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度改正 NISA の創設 ・平成22年度改正 NISA の法制化 ・平成23年度改正 NISA の利便性向上・事務手続の簡素化 ・平成24年度改正 NISA の利便性向上・事務手続の簡素化 ・平成25年度改正 NISA の恒久化等 ・平成26年度改正 NISA の利便性向上 ・平成27年度改正 ジュニアNISA の創設等 ・平成28年度改正 NISA の利便性向上 ・平成29年度改正 つみたてNISA の創設等 ・平成30年度改正 NISA 等の利便性向上・充実等 ・平成31年度(令和元年度)改正 NISA 制度の恒久化等 ・令和2年度改正 NISA の恒久化等 ・令和3年度改正 NISA 口座等の利便性向上 ・令和4年度改正 NISA 口座開設時におけるマイナンバーカードの活用等